

第 66 回 滋賀県身体障害者福祉大会 開 催 ！ ！

11月6日(日)に高島市民会館において、「第66回滋賀県身体障害者福祉大会を開催しました。当日は、ご来賓の方々をはじめ、約650名もの多くの方にご参加をいただきました。

式典では、平成28年度滋賀県知事表彰および(公財)滋賀県身体障害者福祉協会会長表彰を受賞された方の表彰式が執り行われました。

議事では、今大会の宣言と6項目の決議について参加者の御賛同を得て採択されました。内容は、下記のとおりです。

式典終了後は、高島フルーツサークルの皆様によるフルーツの演奏があり、「見上げてごらん夜の星を」を参加者全員で合唱しました。続いて、美濃佳奈子様の指導のもと「笑いヨガ」を体験していただき、大変楽しい時間を過ごしていただくことができました。

本当に多くの皆様にご協力、ご支援いただき本当にありがとうございました。

第 66 回滋賀県身体障害者福祉大会スローガン

- ・ 県民・事業者には障害者差別解消法の理解が深められるよう働きかけよう
- ・ 避難行動要支援者の個別支援計画が早期に完成され、実効性のある避難支援体制が整備されるよう働きかけよう
- ・ ユニバーサルデザインのまちづくりを目指し、公共交通機関、道路、公共施設等で着実に取り組まれるよう働きかけよう
- ・ 事業所において法定雇用率が達成されるよう、合理的配慮の提供により安心して働き続けられるよう働きかけよう

第 66 回滋賀県身体障害者福祉大会決議

1. 障害者差別解消法の施行後も、県民や事業者理解が深められるよう積極的な周知啓発に努められたい。また、法の目的を補完し実効あるものとするため、差別の定義や紛争解決の体制を定めるとともに、共生社会の実現に向けて施策の推進を図る県条例を制定し推進されるよう要望する。
2. 災害対策基本法に基づき、市町において、避難支援等関係者に障害者相談員等を含め、避難行動要支援者の個別支援計画を早急に完成されるとともに、日頃から障害者相談員等への避難行動要支援者名簿の情報提供により、実効性のある避難支援が行われるよう要望する。また、福祉避難所の耐震性の確保、箇所数の拡大、人的支援等の避難支援体制の充実を要望する。
3. ユニバーサルデザインのまちづくり実現のため、福祉滋賀のまちづくり条例やバリアフリー法に基づき、関連する制度や関係機関等との整合・連携を図り、公共交通機関、道路、公共施設等において整備が推進されるよう要望する。
4. 聴覚障害者や視覚障害者等に対する、外出・移動を支援する同行援護・移動支援事業や意思疎通を支援する意思疎通支援事業の給付については、必要とするサービスを受けられるよう要望する。また、災害時や緊急時等における情報アクセシビリティや意思疎通の確保が図られるよう要望する。
5. 障害者の法定雇用率の達成を図るとともに、一般就労への移行促進や職業訓練の充実により就職率の向上を図られたい。また、改正障害者雇用促進法に基づき、障害者が差別を受けず合理的配慮の提供により、安心して働き続けることができるよう、事業主に対する周知徹底を要望する。
6. 障害のあるなしに関わらず人格と個性を尊重し支えあう共生社会の実現に向け、重要な学校教育において、障害に対する理解を深める「心のバリアフリー」学習を、障害のある人との交流等を通して、より一層充実強化されるよう要望する。

第 66 回滋賀県身体障害者福祉大会宣言

障害者差別解消法が本年4月に施行され、広く社会に浸透が図られるとともに、あらゆる分野の施策に反映されることが必要となっている。相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、必要な仕組みが一定整備され取り組みが推進されているものの、まだまだ課題が残されている。

このような時に、県内から多くの障害者の参加のもと「第66回滋賀県身体障害者福祉大会」を開催し、障害当事者の思いと願いを結集しアピールすることは大変意義深く、この大会を一つの契機として、障害者差別解消法が県民や事業者理解が深められるよう、自らも取り組みを進めるとともに、これからも障害者が一致団結し、法制度や施策の充実を提言するなど重要な活動を推進しなければならない。

本大会に参加した私達は、障害者の自立と社会参加を一層推進するため、実践に努めていくことを誓い、ここに宣言する。

第66回滋賀県身体障害者福祉大会



知事表彰・会長表彰授賞式



笑いヨガの様子(^o^)



高島フルーツサークル
の皆様による演奏♪



第66回 滋賀県身体障害者福祉大会

第66回 滋賀県身体障害者福祉大会